

○ 業績目標 1-3-1：広報・広聴活動等の充実

国民各層・納税者の方々の視点に立った情報の提供に努めるとともに、租税の意義・役割、納税意識の重要性や税務行政についての理解・協力を求めます。

また、国民各層・納税者の方々の意見・要望等を聴取し、事務の改善に努めます。

業績目標の内容及び
目標設定の考え方

申告納税制度が円滑に機能するよう、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）などを活用し、納税者の申告・納税等に役立つ情報を分かりやすく提供します。

また、租税の意義・役割や納税意識の重要性、税務行政における様々な取組などについて、国民各層・納税者の方々からの幅広い理解や協力を得るため、広報・広聴活動を行い、租税教育の充実や公開講座の開設等による租税に関する知識の普及を図るほか、関係民間団体との協調関係の推進などにも取り組みます。

上記の「業績目標」を達成するための「施策」

業1-3-1-1：国民各層・納税者の方々への広報活動の充実

業1-3-1-2：租税に関する啓発活動

業1-3-1-3：関係民間団体との協調関係の推進

業1-3-1-4：地方公共団体との協力関係の確保

業1-3-1-5：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等

関連する内閣の基本方針等

該当なし

施策

業1-3-1-1：国民各層・納税者の方々への広報活動の充実

取組内容

広く国民各層・納税者の方々に対して、租税の意義や役割、申告・納税の手続等に関する情報等について、①知りたい情報をいつでも必要な時に入手できること、②分かりやすい表現であること等を基本として、的確な広報を行います。

広報媒体の中核である国税庁ホームページは、①各種情報の提供（法令解釈通達、質疑応答事例、文書回答事例等）、②ICTを活用した申告・納税手続（e-Taxや確定申告書等作成コーナー（<https://www.keisan.nta.go.jp>））の窓口など、様々な役割を有しています。このため、誰でも必要な情報に容易にアクセスできるよう、案内機能の充実を図るとともに、高齢者や障害のある方に配慮し、文字拡大や音声読み上げソフトに対応したページを作成するなど、利便性の向上を図ります。

さらに、情報発信サービスの一環として、国税庁ホームページ新着情報とメールマガジンの配信を行うほか、動画共有サイト（YouTube）やSNS（X（旧Twitter）、LINE）を活用するなど、情報提供の充実を図ります。

また、国税庁の取組全般について、より分かりやすく説明するため、「国税庁レポート」（日本語版・英語版）を作成し、国税庁ホームページに掲載します。

令和6事務年度においても、引き続き、国民各層・納税者の方々のニーズを踏まえ、的確かつ効果的・効率的な情報提供ができるよう、国税の広報活動についてのアンケート調査を行うとともに、外部の専門家の意見を参考にしながら、各種広報活動の充実を図ります。

定量的な測定指標

[主要] 業1-3-1-1-A-1：国税の 広報に関する評価 (単位：％)	会計年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度目標値
	目標値	80	80	80	80	80
	実績値	79.1	81.4	80.7	79.0	
(出所) 長官官房広報広聴室調 (注1) 各年度の数値は、国税の広報についてのアンケート調査において、「良い」から「悪い」の5段階評価で上位評価（「良い」又は「やや良い」）を得た割合です。 (注2) 令和6事務年度におけるアンケート調査の概要は、P.74に記載しています。 (注3) アンケート調査については、例年、5月、9月、11月、2月に実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月、令和3年2月及び5月の実施は取りやめています。 (目標値の設定の根拠) 国税の広報に関する様々な取組についての評価を測定するため、国税の広報についてのアンケートによる評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値を踏まえ、令和5事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。 ○参考指標1「国税庁ホームページへのアクセス件数」 ○参考指標2「国税庁が提供する動画の再生回数」						
業1-3-1-1-A-2：確定申 告の広報に関する評価 (単位：％)	会計年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度目標値
	目標値	—	85	90	75	75
	実績値	—	97.2	97.0	85.3	
(出所) 長官官房広報広聴室調 (注1) 令和4年度までの数値は、国税の広報についてのアンケート調査において、「今年の申告で役に立った」から「役に立たない」の3段階評価で上位評価（「今年の申告で役に立った」又は「今年の申告では役に立っていないが継続した方がよい」）を得た割合です。 (注2) 令和4年度までのアンケート調査については、5月、9月、11月、2月に実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年5月の実施は取りやめています。 (注3) 令和5年度からは、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」において、国税の広報についてのアンケート調査（5段階評価）を実施しており、数値は、当該アンケート調査において「とても役立つ」から「全く役に立たない」の5段階評価で上位評価（「とても役立つ」又は「どちらかといえば役立つ」）を得た割合です。 (注4) 令和6事務年度におけるアンケート調査の概要は、P.74に記載しています。 (目標値の設定の根拠) 確定申告に関する情報提供についての評価を測定するため、国税の広報についてのアンケートによる評価を指標として設定しています。目標値は、令和5年度の実績値がアンケート調査の実施方法変更後初年度であることを踏まえ、令和5年度の目標値を引き続き設定しました。 ○参考指標3「国税庁ホームページ『確定申告特集ページ』へのアクセス件数」						

施策

業1-3-1-2：租税に関する啓発活動

取組内容

国民各層・納税者の方々に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、国税庁ホームページを活用するなど、情報提供の充実を図るほか、若年層に対する租税教育、一般の方々を対象とした公開講座や講演会等の各種施策を通じて、租税に関する啓発活動を行います。

1. 租税教育の充実

租税教育は社会全体で継続的、段階的に取り組むことが必要との考えの下、納税の義務及び社会生活の基本的な仕組みである租税の意義や役割が正しく理解され、小学校、中学校、高等学校、大学等の各学校段階における租税教育の充実が図られるよう、租税教室等への講

取組内容	師派遣（オンライン授業も含みます。）や学校教育関係者等に向けた研修会の実施など、実務的、専門的知見から環境整備や支援を行います。 また、租税教育推進関係省庁等協議会（用語集参照）（国税庁、総務省、文部科学省等で構成）を通じて、租税教育の充実に向けて継続的に協議し、その協議内容を関係機関へ周知していきます。 (1) 学校等への講師派遣等 各都道府県に設置された租税教育推進協議会（国、地方公共団体、学校教育関係者等で構成）を中心に、税理士会（用語集参照）をはじめとする関係民間団体等の協力を得て、学校等からの要請（内容、実施方法等）に基づき、租税教室等へ職員や税理士等を講師として派遣するほか、学校教育関係者等を対象とした研修会を行います。 (2) 税の作文募集等 高校生を対象として税の作文を募集するほか、全国納税貯蓄組合連合会との共催による中学生を対象とした税の作文募集などを行います。 また、国税庁ホームページの「税の学習コーナー」（https://www.nta.go.jp/taxes/kids/index.htm）では、引き続き、児童・生徒等が税について自ら学習できるような情報を提供するとともに、学校教育関係者をはじめ、租税教育において講師を務める方々が活用できる「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教材を掲載します。 2. 「税を考える週間」の実施 税の啓発活動として、広報施策を効果的・効率的に行う観点から、税のキャンペーン週間（税を考える週間）を設けて、適正・公平な賦課及び徴収の実現に向けた国税庁の取組や租税の意義・役割などに関する情報を国税庁ホームページ（国税庁の取組紹介）に掲載するほか、幹部を講師とした講演会を行うなど、集中した広報・広聴活動を実施します。 3. 税務大学校における取組 租税に関する知識の普及や納税意識の向上に寄与することを目的として、次の施策を実施します。 (1) 公開講座の開催 税務大学校の有する租税についての教育及び研究機能を活用し、広く一般の方々向けに、租税の意義や役割、一般的な税の仕組み等に関する公開講座を、令和6年11月にオンデマンド配信により開催します。 開催に当たっては、幅広い層のより多くの方々に受講していただくため、多様な講座を用意し、受講希望者のニーズにより近い講座が選択できるよう、国税庁ホームページなどを通じて、講座の概要などについて分かりやすい広報を実施します。 (2) 租税史料の展示等 租税史料室（税務情報センター）で収集・保存している税に関する貴重な史料について広く一般の方々に公開します。 史料の展示に当たっては、小中学生、高校生等の歴史学習や各種団体の研修として分かりやすいものにするとともに、見学者の希望に応じて職員が説明を行うなど、利用者のニーズに配慮します。 また、国税庁ホームページの税務大学校コーナーの租税史料ライブラリー（https://www.nta.go.jp/about/organization/ntc/sozei/shiryou/index.htm）において、租税史料室（税務情報センター）が所蔵する史料をデジタル化して展示します。 なお、史料の展示は、江戸時代から現代までの税の歴史をテーマとして行っている常設展示のほか、テーマを決めて1年ごとに展示を行う特別展示を行います。特別展示の内容は、国税庁ホームページへ掲載するとともに、内容を紹介する動画を制作し、国税庁ホームページ（Web-TAX-TV）及び動画共有サイト（YouTube）にて配信します。
--------------------	---

定量的な測定指標

[主要] 業1-3-1-2-A-1：租税教室等受講者の理解度 (単位：％)	会計年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度目標値
	目標値	85	85	90	90	90
	実績値	97.1	97.7	97.1	97.3	
(出所) 長官官房広報広聴室調 (注1) 数値は、租税教育についてのアンケート調査において、「深まった(分かった)」から「深まらなかった(分かった)」の4段階評価で上位評価(「深まった(分かった)」又は「やや深まった(やや分かった)」)を得た割合です。 (注2) 令和6事務年度におけるアンケート調査の概要は、P.74に記載しています。 (目標値の設定の根拠) 租税教育に関する取組についての評価を測定するため、租税教育を受けた児童・生徒等に対して実施する「租税教育についてのアンケート調査」における評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値等を踏まえ、令和5事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。 ○参考指標1「租税教室等への講師派遣の人員」 ○参考指標2「税の作文の応募編数」 ○参考指標3「講演会等の開催回数」						
業1-3-1-2-A-2：税務大学校における公開講座の内容の満足度 (単位：％)	会計年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度目標値
	目標値	80	80	80	80	80
	実績値	—	83.6	91.0	88.6	
(出所) 税務大学校調 (注1) 数値は、税務大学校における公開講座のアンケート調査において、「良かった」から「悪かった」の5段階評価で上位評価(「良かった」又は「やや良かった」)を得た割合です。 (注2) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開講座を開催することができなかったことから、実績値は「—」としています。 (注3) 令和6事務年度におけるアンケート調査の概要は、P.75に記載しています。 (目標値の設定の根拠) 税務大学校で開催している公開講座の内容に対する受講者の満足度を測定するため、公開講座に関するアンケート調査における評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値等を踏まえ、令和5事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。 ○参考指標4「税務大学校における公開講座の受講者数」						
業1-3-1-2-A-3：租税史料室(税務情報センター)見学者の満足度 (単位：％)	会計年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度目標値
	目標値	95	95	95	95	95
	実績値	95.2	93.4	97.9	99.3	
(出所) 税務大学校調 (注1) 数値は、租税史料室(税務情報センター)についてのアンケート調査において、「良い」から「悪い」の5段階評価で上位評価(「良い」又は「やや良い」)を得た割合です。 (注2) 令和6事務年度におけるアンケート調査の概要は、P.75に記載しています。 (目標値の設定の根拠) 租税史料室(税務情報センター)見学者の満足度を測定するため、見学者に対するアンケート調査における評価を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値等を踏まえ、令和5事務年度計画の目標値を引き続き設定しました。 ○参考指標5「租税史料室(税務情報センター)の見学者数」 ○参考指標6「国税庁ホームページ『税務大学校』へのアクセス件数」						

定性的な測定指標	
	[主要] 業1-3-1-2-B-1：租税に関する啓発活動の集中的な実施
	(令和6事務年度目標) 税の啓発活動を効果的・効率的に行う観点から、税のキャンペーン週間（税を考える週間）を中心として、適正・公平な賦課及び徴収の実現に向けた国税庁の取組や租税の意義・役割などに関する情報を国税庁ホームページ（国税庁の取組紹介）に分かりやすく掲載し、当該ページへ誘引する広報を実施します。
	(目標の設定の根拠) 国税庁ホームページ（国税庁の取組紹介）の内容の充実に取り組むとともに、当該ページへ誘引する広報を実施することは、広く国民各層・納税者の方々に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくための効果的・効率的な情報提供手段として重要であることから、目標として設定しています。
	○参考指標7「国税庁ホームページ（国税庁の取組紹介）へのアクセス件数」

施策	業1-3-1-3：関係民間団体との協調関係の推進
取組内容	税理士会、青色申告会、法人会、納税貯蓄組合、間税会、納税協会などの関係民間団体（各団体については用語集参照）は、各団体が開催する各種説明会等を通じて、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及などに大きな役割を果たしています。 このため、これらの関係民間団体との意見交換等を通じ、連携・協調関係の推進を図るとともに、税務行政のDX施策やマイナンバー制度の普及・定着に向けた取組など、幅広い広報活動への積極的な協力を求めます。
定性的な測定指標	
	[主要] 業1-3-1-3-B-1：関係民間団体との連携・協調関係の推進及び広報活動等の協力要請
	(令和6事務年度目標) 関係民間団体が行う各種説明会や広報活動等について、各団体との意見交換等を通じて、国税庁が推進する施策等への積極的な協力を求めます。
	(目標の設定の根拠) 関係民間団体は、適正な申告納税制度の実現や税知識の普及などに大きな役割を果たしており、国税庁が推進する施策等の実施に当たっては、引き続き、協調関係の推進を図ることが重要です。 各団体との意見交換等を通じて、国税庁が推進する施策等への協力を積極的に要請していくことが、協調関係の推進につながることから、目標として設定しています。

施策	業1-3-1-4：地方公共団体との協力関係の確保
取組内容	地方公共団体との協力関係の確保については、納税者サービスの向上や国税、都道府県税、市町村税に関する税務行政の効率化を図る観点から、市町村等における申告書の收受、各種説明会の共同開催、税務広報資料の市町村広報誌等への掲載等に関して、地方税務協議会等（用語集参照）での十分な協議を行って実施します。 また、e-Taxの利用拡大に向けた各種施策の実施や周知・広報に関する協力関係の確保を図るとともに、地方税ポータルシステム（eLTAX）（用語集参照）とのデータ連携の利用拡大に向けて取り組みます。

定性的な測定指標	
	〔主要〕 業1-3-1-4-B-1：地方公共団体との協力関係確保のための協議会等の開催
	（令和6事務年度目標） 地方公共団体との協力関係を確保するため、地方税務協議会等を開催します。
	（目標の設定の根拠） 各種説明会の共同開催や税務広報資料の市町村広報誌等への掲載など、納税者サービスの向上や国・地方公共団体双方の税務行政の効率化を図る上で、地方公共団体との協力関係を確保することは重要です。 地方税務協議会等の開催などを通じて連携・協調を図ることが、地方公共団体との協力関係の確保につながることから、目標として設定しています。
	○参考指標1「地方税務協議会等の開催回数」

施策	業1-3-1-5：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等
取組内容	国民各層・納税者の方々の税務行政に対するニーズを的確に把握するため、国税庁、国税局及び税務署の各窓口、国税庁ホームページ等を通じて寄せられた意見・要望等を集約し、関係部署において検討を行い、納税者サービスの向上や事務運営の改善に取り組みます。 また、寄せられた意見・要望等に対して、国税庁の取組の状況を公表するなど、国民各層・納税者の方々との双方向の情報交換の推進を図ります。 さらに、国税局では、教育関係者や報道関係者など、349名（令和6年4月～令和7年3月）の方々に国税モニター（用語集参照）を委嘱しており、国税モニターの方々から税に関する情報提供の在り方や国税庁の取組等について意見を伺うとともに、税務行政に反映させることを通じて、より信頼される税務行政が実現されるよう、広聴活動を充実させます。 なお、職員に対しては、広聴活動の重要性について、会議、研修等の場を通じて周知・徹底を図ります。
定性的な測定指標	
	〔主要〕 業1-3-1-5-B-1：国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応
	（令和6事務年度目標） 国民各層・納税者の方々から寄せられた意見・要望等について、関係部署において検討し、事務の改善等に取り組みます。
	（目標の設定の根拠） 国民各層・納税者の方々の税務行政に対するニーズを的確に把握するとともに、寄せられた意見・要望等を集約し、関係部署において検討を行い、納税者サービスの向上や事務運営の改善に反映させることは、申告納税制度を推進する上で重要であることから、目標として設定しています。
	○参考指標1「ご意見・ご要望に対する取組」
今回廃止した測定指標とその理由	
該当なし	
参考指標	参考指標は、施策ごとに係る測定指標と併せて記載しています。

業績目標に係る予算額	令和３年度	４年度	５年度	６年度当初	行政事業レビューに係る予算事業ID
国税庁の広報活動経費	443,128千円	441,063千円	435,705千円	434,895千円	(注２)

(注１) 「業績目標に係る予算額」の表中には、業績目標1-3-1に係る予算額を記載しています。

(注２) 行政事業レビューの対象か否か及び対象となった場合の予算事業IDは、確定後に記載します。

担当部局名	長官官房（総務課、税理士監理室、広報広聴室、企画課、デジタル化・業務改革室、データ活用推進室）、課税部（課税総括課、消費税室、軽減税率・インボイス制度対応室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課）、徴収部（管理運営課）、税務大学校	実績評価実施予定時期	令和７年10月
-------	--	------------	---------